

建設

1. 土木事業

道路・橋梁の現況

(令和6年3月31日現在)

区 分	実延長	舗 装 道		橋 梁					
		延長	舗装率	総数		永久橋		木橋	
	(m)	(m)	(%)	(個)	(m)	(個)	(m)	(個)	(m)
総 数	954,498	878,960	92.1	473	12,020	472	11,980	1	40
東北中央自動車道	22,226	22,226	100.0	17	1,442	17	1,442		
直 轄	19,006	19,006	100.0	13	1,361	13	1,361		
NEXCO 東 日 本	3,220	3,220	100.0	4	81	4	81		
国 道	61,692	61,692	100.0	44	2,706	44	2,706		
直 轄	23,788	23,788	100.0	12	653	12	653		
県 管 理	37,904	37,904	100.0	32	2,053	32	2,053		
県 道	161,256	136,461	84.6	111	3,642	111	3,642		
主 要 地 方 道	43,664	43,664	100.0	27	1,282	27	1,282		
一 般 道	117,592	92,797	78.9	84	2,360	84	2,360		
市 道	709,324	658,581	92.8	301	4,230	300	4,190	1	40

市道幅員別状況

区 分	延 長 (m)	面 積 (㎡)
幅 員 5.5m以上	237,786	2,354,023
〃 5.5m未満	299,937	1,645,830
〃 3.5m以上	171,601	616,544
〃 3.5m未満		
計	709,324	4,616,397

【橋梁補修】
建設－10路線－101,325千円
維持－1路線－1,134千円

道路橋梁、水路の新設改良等実績

区分	年度	R4			R5		
		路線	延長(m)	事業費(千円)	路線	延長(m)	事業費(千円)
道 路 改 良		9	584.3	201,696	8	597.9	297,064
道 路 舗 装		3	1,224.3	51,915	3	2,157.5	109,913
側 溝 整 備		5	270.5	24,689	5	211.7	29,440
道 路 補 修		－	－	192,180	－	－	200,133
橋 梁 新 設		－	－	－	－	－	－
水 路 改 良		2	221.6	23,639	－	－	－
流 雪 溝 整 備		2	227.8	17,664	2	232.5	43,914
橋 梁 補 修		8	－	142,593	11	－	102,459
道 路 災 害 復 旧		－	－	－	2	46.0	79,057
橋 梁 災 害 復 旧		－	－	－	1	59.6	175,718
河 川 災 害 復 旧		－	－	－	－	－	－

交通安全施設

区分 \ 年度	R5
歩 道 改 修	44.0 (m)
外 側 線 等 新 設	16,551 (m)
道 路 反 射 鏡	5 (基)
道 路 照 明 灯	0 (基)
事 業 費	12,570 (千円)

除雪対策

本市における冬期間の安全な道路交通の確保を図るため、毎年、除雪計画書を作成し、各地区の代表者や学校、観光、商工等の代表者を役員とし、市長を会長として構成された米沢市除雪対策協議会や除雪地区説明会で周知を図っている。また、市内３８の建設業者等と委託契約し、除排雪作業を行っている。

除雪対策事業費

年度	総額 (千円)	委託料全体 (千円)
R1	431,132	109,504
R2	1,238,735	1,192,675
R3	1,614,379	1,537,300
R4	1,097,496	1,023,960
R5	627,098	311,026

降雪累計

年度	最終降雪累計 (cm)
R1	154
R2	719
R3	686
R4	544
R5	348

除雪指定路線・雪捨て場

年度	除雪指定路線				指定雪捨て場		除雪機械（台）
	車道		歩道				
	路線数	延長(km)	路線数	延長(km)	箇所数	面積(㎡)	
R1	757	613.67	70	73.42	8	86,153	タイヤドーザー他 303
R2	759	612.77	71	73.53	8	86,153	タイヤドーザー他 301
R3	761	614.42	72	73.59	8	86,153	タイヤドーザー他 304
R4	765	613.55	73	73.69	8	86,153	タイヤドーザー他 309
R5	768	614.03	73	73.60	8	86,153	タイヤドーザー他 315

消雪及び流雪溝の状況

種 別	消雪施設				融雪施設		流雪溝
	延長(m)		水源	延長(m)		延長(m)	
	車道	歩道		車道	歩道		
国 道	0	930	深井戸による地下水	3ヵ所	75	189	0
直 轄	0	930	深井戸による地下水	3ヵ所	0	112	0
県 管 理	0	0			75	77	0
県 道	10,704	0	深井戸による地下水	30ヵ所	791	4,232	21,087
主 要 道	4,098	0	深井戸による地下水	10ヵ所	615	2,572	9,020
一 般	6,606	0	深井戸による地下水	20ヵ所	176	1,660	12,067
市 道	716	0	深井戸による地下水	3ヵ所	915	431	74,576

2. 都市計画事業

米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画

本マスタープランは都市計画法第18条の2に基づき、本市の都市計画に関する基本的な方針や、目指すべき都市の将来像を示す計画として、令和2年12月に策定・公表している。将来都市像「健康で安全・安心に暮らせる、魅力あふれる交流拠点都市、米沢」、都市づくりの基本理念「自然・歴史・文化と都市とが調和する、持続可能なまちづくり」を基本として、「目指すべき都市の骨格構造」、「分野別方針」、「地区別構想」などを定め、都市計画の決定や変更反映させることで、計画的な都市基盤づくりを目指す。

併せて、当該マスタープランの一部として都市再生特別措置法第81条に基づき、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画として、立地適正化計画を策定・公表している。「居住や都市機能を誘導する区域及び誘導を図る施設」、「これらを誘導するための施策」などを定め、効率的で持続可能な都市経営の実現を目指す。

米沢市都市計画区域

本市は昭和8年に法適用都市の指定を受け、昭和10年に旧上長井村を含めた2,798haが米沢都市計画区域として指定された。昭和28年から30年までに上長井村をはじめ周辺10カ村を合併し、行政区域が拡張したことから、昭和35年に山間部を除いた平坦部のほぼ全域9,754haを都市計画区域とした。その後、市街化傾向、人口動態等に伴う見直しにより、昭和43年に都市計画区域を6,490haに減じた。

昭和44年に都市計画法が施行され、昭和47年に八幡原中核工業団地計画の具体化に伴い都市計画区域を8,830haに変更し、現在に至っている。

用途地域

種 類	面積(ha)	容積率	建ぺい率	最低敷地面積(m ²)	外壁後退距離(m)	絶対高さ制限(m)
第一種低層住居専用地域	132	6/10	5/10	200	1.5	10
第二種低層住居専用地域	31	10/10	5/10	200	1.0	12
第一種中高層住居専用地域	334	20/10	6/10	—	—	—
第二種中高層住居専用地域	195	20/10	6/10	—	—	—
第一種住居地域	617	20/10	6/10	—	—	—
第二種住居地域	183	20/10	6/10	—	—	—
準住居地域	14	20/10	6/10	—	—	—
田園住居地域	—	—	—	—	—	—
近隣商業地域	63	30/10	8/10	—	—	—
商業地域	78	40/10	8/10	—	—	—
準工業地域	307	20/10	6/10	—	—	—
工業地域	137	20/10	6/10	—	—	—
工業専用地域	246	20/10	6/10	—	—	—
合 計	2,337					

当初決定：昭和12. 4. 22

最終決定：平成22. 3. 30

特別用途地区

種 類	用地地域	面積 (ha)	目 的	当 初 決 定 最 終 決 定	当初条例施行 最終条例施行
特 別 工 業 地 区	第一種住居地域 第二種住居地域 近隣商業地域 商業地域	299	地場産業の育成	昭和36. 6. 17 平成22. 3. 30	昭和38. 7. 1 平成 7. 9. 27
特 別 業 務 地 区	準工業地域	27	卸売業の用途を 強化	昭和48. 9. 8 —	— —
大規模集客施設 制 限 地 区	準工業地域	307	床面積1万㎡超 の大規模集客施設 の立地を制限	平成24. 1. 4 —	平成24. 1. 4 平成30. 4. 1
産 業 用 地 区 保 全 地 区	準工業地域 工業専用地域	219	団地内立地企業 の操業環境を保持	平成27. 4. 1 —	平成27. 4. 1 平成30. 4. 1

防火地域及び準防火地域

種 類	面積 (ha)	当 初 決 定 最 終 決 定
防 火 地 域	3. 4	昭和42. 12. 28 平成24. 3. 1
準防火地域	275	昭和25. 10. 24 平成24. 3. 1

都市計画施設

(1) 道路

計画決定している道路は32路線（総延長118,790m）で、その整備状況は次のとおりである。

区 分	名 称		幅員 (m)	計画延長 (m)	改良済延長 (m)	当 初 決 定 最 終 決 定
	番 号	路 線 名				
自動車専用道路	1・3・1	福島米沢線	23.5	21,480	10,740	平成元. 12. 22 平成11. 12. 24
幹 線 街 路	3・4・1	米沢駅館山線	18	5,010	230	昭和12. 4. 24 平成11. 12. 24
	3・4・2	六部館山線	20	5,700	5,700	昭和12. 4. 24 平成11. 12. 24
	3・4・3	万世橋成島線	20	6,940	4,100	昭和41. 5. 25 平成11. 12. 24
	3・4・4	窪田諸仏線	18	8,190	410	昭和12. 4. 24 平成11. 12. 24
	3・2・5	石垣町塩井線	31	8,100	1,110	昭和12. 4. 24 平成11. 12. 24
	3・3・6	万世中田線	28	7,440	2,400	昭和44. 4. 28 平成22. 3. 30
	3・4・7	米沢駅元籠町線	16	1,610	860	昭和12. 4. 24 平成14. 7. 26
	3・4・8	花沢町西米沢駅線	16	4,260	—	昭和12. 4. 24 平成11. 12. 24
	3・4・9	南米沢駅外の内線	16	4,830	3,530	昭和12. 4. 24 平成11. 12. 24
	3・4・10	通町花沢線	16	3,810	1,870	昭和41. 5. 25 平成22. 3. 30
	3・4・11	上杉神社東寺町線	16	810	320	昭和12. 4. 24 平成11. 12. 24
	3・4・13	中田町藤泉線	18	1,770	1,770	平成10. 1. 23 平成11. 12. 24
	3・4・14	戸の内美女塚線	16	1,540	1,540	昭和41. 5. 25 平成11. 12. 24
	3・4・15	新田橋宮井線	16	1,710	—	昭和44. 4. 28 平成11. 12. 24
	3・4・16	万世町関根線	16	3,340	—	昭和41. 5. 25 平成22. 3. 30
	3・4・17	太田町藤泉線	20	6,460	—	昭和12. 4. 24 平成11. 12. 24
	3・4・18	塩井城西線	16	1,280	—	昭和12. 4. 24 平成22. 3. 30
	3・4・19	吹屋敷館山線	16	710	—	昭和41. 5. 25 平成11. 12. 24
	3・5・21	戸の内玉庭線	12	2,400	560	昭和12. 4. 24 平成11. 12. 24
	3・5・23	通町日の出町線	12	620	270	昭和48. 4. 13 平成11. 12. 24
	3・1・24	万世竹井線	50	3,730	2,690	昭和49. 11. 8 平成11. 12. 24
	3・2・25	米沢駅東線	30	2,910	2,910	昭和49. 11. 8 平成11. 12. 24
	3・5・26	通町線	12	990	990	昭和54. 6. 30 平成11. 12. 24
	3・4・27	中田町線	16	1,300	720	昭和56. 6. 24 平成11. 12. 24

区 分	名 称		幅員 (m)	計画延長 (m)	改良済延長 (m)	当 初 決 定 最 終 決 定
	番 号	路 線 名				
幹 線 街 路	3・5・28	春日線	12	460	460	昭和61. 9. 17 平成11. 12. 24
	3・2・29	徳町窪田線	38	4, 190	1, 630	昭和61. 9. 16 平成25. 3. 12
	3・4・30	駅前南北線	16	910	910	昭和61. 12. 9 平成11. 12. 24
	3・5・31	中田町小瀬線	12	940	940	平成元. 12. 5 平成11. 12. 24
	3・2・32	六部長手線	32	3, 990	1, 740	平成 7. 10. 20 平成11. 12. 24
区 画 街 路	7・6・ 1	四中南線	9	380	380	昭和60. 9. 24 平成11. 12. 24
	7・6・ 2	金池線	9	980	980	昭和60. 9. 24 平成11. 12. 24
計		32路線		118, 790	49, 760	整備率 41. 9%

※ 事業中路線及び4車線を計画する路線で、用地が確保されており、2車線の暫定整備が完了している区間については、事業費換算延長を採用している。

暫定整備路線：1・3・1号福島米沢線、3・2・5号石垣町塩井線、3・2・29号徳町窪田線
3・2・32六部長手線、3・4・3号万世橋成島線

事業費換算延長：対象区間延長×執行済事業費÷全体事業費

(2) 駅前広場

計画決定している駅前広場は4箇所（総面積 21,600㎡）で、その整備状況は次のとおりである。

駅 名	鉄道名	計画面積 (㎡)	供用面積 (㎡)	当 初 決 定 最 終 決 定	都市計画道路名称
米沢駅（東口）	奥羽本線 米坂線	10, 000	10, 000	平成8. 12. 10 —	3・2・25 米沢駅東線
米沢駅（西口）		6, 400	6, 400	昭和12. 4. 24 昭和61. 12. 9	3・4・30 駅前南北線
南米沢駅	米坂線	2, 500	1, 550	昭和41. 5. 25 —	3・4・ 9 南米沢駅外の内線
西米沢駅	米坂線	2, 700	1, 820	昭和12. 4. 24 昭和41. 5. 25	3・4・ 8 花沢町西米沢駅線

(3) 駐車場

計画決定している駐車場は2箇所、その整備状況は次のとおりである。

名 称	計画面積 (㎡)	供用面積 (㎡)	計画台数 (台)	供用台数 (台)	構 造	当 初 決 定 最 終 決 定
米沢市営中央駐車場	1, 000	1, 464	147	153	地上4層	昭和47. 6. 28 —
米沢市営駅前自転車駐車場	2, 100	2, 100	1, 230	1, 150	地上2層	平成 4. 9. 21 —

(4) 公園

計画決定している公園は28箇所（総面積 178.1ha）で、その整備状況は次のとおりである。

区 分	名 称		位 置	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当 初 決 定 最 終 決 定
	番 号	公 園 名				
街区公園	2・2・1	南部公園	本町二丁目	0.34	0.34	昭和24. 3.24 昭和46. 4. 7
	2・2・2	佐氏泉公園	駅前三丁目	0.21	0.21	昭和25. 3.31 昭和46. 4. 7
	2・2・3	桐町公園	中央四丁目	0.17	0.16	昭和26. 8.20 昭和46. 4. 7
	2・2・4	馬頭公園	城南五丁目	0.16	0.07	昭和26. 8.20 昭和46. 4. 7
	2・2・6	金池第1号公園	金池一丁目	0.25	0.25	昭和56. 6.23 —
	2・2・7	金池第2号公園	金池二丁目	0.25	0.25	昭和56. 6.23 —
	2・2・8	桑山第1号公園	万世町桑山	0.27	—	昭和59. 5.28 —
	2・2・9	桑山第2号公園	万世町桑山	0.32	0.32	昭和59. 5.28 —
	2・2・10	桑山第3号公園	万世町桑山	0.34	0.34	昭和59. 5.28 —
	2・2・11	いちょう公園	中田町	0.10	0.10	平成 4. 4. 1 —
	2・2・12	さくら公園	春日四丁目	0.24	0.24	平成 4. 4. 1 —
	2・2・13	こめつが公園	金池八丁目	0.36	0.36	平成 4. 4. 1 —
	2・2・14	もみじ公園	金池七丁目	0.27	0.27	平成 4. 4. 1 —
	2・2・15	けやき公園	金池六丁目	0.28	0.28	平成 4. 4. 1 —
	2・2・16	吉池公園	金池五丁目	0.25	0.25	平成 4. 4. 1 —
	2・2・17	春日風の子公園	春日二丁目	0.30	0.30	平成 4. 4. 1 —
	2・2・18	春日ふれあい公園	春日二丁目	0.19	0.18	平成 4. 4. 1 —
	2・2・19	西浦公園	通町四丁目	0.14	0.14	平成 4. 4. 1 平成 5. 4. 1
	2・2・20	橋場公園	通町二丁目	0.26	—	平成 4. 4. 1 —
近隣公園	3・3・1	北村公園	金池四丁目	2.4	2.4	昭和48. 7. 4 昭和56. 6.24
	3・3・2	芦付公園	春日四丁目	1.4	1.4	昭和56. 6.24 昭和63. 9. 9
地区公園	4・3・2	西部公園	直江町	3.5	3.5	昭和23. 4.27 平成 8. 4.23
	4・4・1	松が岬公園	丸の内一丁目	5.2	4.4	昭和27. 3.31 昭和56. 6.24
	4・4・3	八幡原公園	八幡原一丁目	8.6	8.6	昭和49.11. 8 平成 2. 3.16
総合公園	5・4・1	松川公園	通町六丁目	9.0	9.0	昭和41. 5.25 昭和56. 4. 1
	5・5・2	米沢総合公園	徳町 塩井町塩野	19.4	19.4	昭和60. 9.27 平成 2.12. 4
運動公園	6・3・1	東部公園	東一丁目	1.7	—	昭和23. 4.27 昭和56. 6.24
特殊公園	7・6・1	御成山公園	大字舘山	122.2	11.9	昭和23. 4.27 昭和56. 6.24

計	街 区 公 園	19箇所	4.70	4.06	開設率 86.4%
	近 隣 公 園	2箇所	3.8	3.8	開設率 100.0%
	地 区 公 園	3箇所	17.3	16.5	開設率 95.4%
	総 合 公 園	2箇所	28.4	28.4	開設率 100.0%
	運 動 公 園	1箇所	1.7	—	開設率 0.0%
	特 殊 公 園	1箇所	122.2	11.9	開設率 9.7%
合 計		28箇所	178.1	64.7	開設率 36.3%

(5) 緑地

計画決定している緑地は 2箇所（総面積 419.5ha）で、その整備状況は次のとおりである。

名 称	位 置	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当 初 決 定 最 終 決 定
最上川上流河川緑地	通町六丁目 ほか	71.5	19.4	昭和48. 7. 4 平成 4. 4. 17
八幡原緑地	八幡原一丁目 ほか	348.0	28.4	昭和49. 11. 8 平成 2. 3. 16
計	2 箇所	419.5	47.8	開設率 11.4%

土地区画整理事業

土地区画整理事業は、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ることにより、良好な市街地を形成しようとする事業である。

本市における土地区画整理事業は、公共団体施行2地区、組合施行5地区、個人施行5地区の合計12地区が施行され、その全てが完了している。

その主だった事業は、次のとおりである。

公共団体施行としては、市庁舎の移転に伴う新しい官庁街及び新市街地の造成と既存市街地の環境改善を目的とした金池土地区画整理事業及び、この地区に隣接し本市の重要な核の一つとなる新たな市街地の造成を目的とした金池第二土地区画整理事業がある。

組合施行としては、良好な住宅地の供給を目的に行われた松川土地区画整理事業や、平成4年に開催されたべにばな国体会場へのアクセス道路整備及び周辺の環境整備を目的に行われた北部土地区画整理事業がある。

個人施行としては、八幡原中核工業団地に働く従業員に対する宅地供給を目的に、万世町桑山において施行された4地区の土地区画整理事業がある。

土地区画整理事業概要 ①

事業名		金池	金池第二	松川	北部
事業主体		米沢市	米沢市	松川土地区画整理組合	米沢市北部土地区画整理組合
事業年度		昭42～昭58	昭56～平4	昭47～平4	昭61～平4
面積 (ha)		36.3	50.0	46.1	17.9
地権者 (人)		258	196	241	49
事業費	国 (千円)	800,700	1,449,350	490,000	598,000
	県 (千円)	—	—	245,000	299,000
	市 (千円)	400,350	1,166,650	245,000	299,000
	公管金 (千円)	—	116,000	169,830	37,200
	保留地処分金 (千円)	438,000	1,761,400	681,700	370,800
	その他の (千円)	—	21,350	19,900	266,000
	計 (千円)	1,639,050	4,514,750	1,851,430	1,870,000
施行前	公共用地 (㎡)	48,922	37,354	40,224	15,244
	公有地 (㎡)	—	112,228	66,922	9,128
	民有地 (㎡)	272,066	309,856	335,916	133,983
	測量増減 (㎡)	42,506	40,250	18,374	20,462
	計 (㎡)	363,494	499,688	461,436	178,817
施行後	都市計画街路 (m)	2,606	4,702	2,466	1,424
	区画街路 (m)	4,539	6,090	6,023	3,143
	水路 (m)	1,808	854	329	126
	公園 (㎡)	32,289	15,700	27,974	5,391
	宅地 (㎡)	234,576	334,866	307,662	116,186
	保留地 (㎡)	12,573	33,579	41,022	11,586
減歩率	公共減歩 (%)	21.9	20.3	17.2	21.9
	保留地減歩 (%)	4.0	7.3	9.7	7.1
	合 算 (%)	25.9	27.6	26.9	29.0

土地区画整理事業概要 ②

事業名		東 雲	通 町 東	通町東第二	桑 山
事業主体		東雲土地区画整理組合	通町東土地区画整理組合	通町東第二土地区画整理組合	(財)米沢市開発公社
事業年度		昭45～昭47	昭48～昭54	昭62～平2	昭52～昭53
面積 (ha)		2.2	5.7	2.3	8.1
地権者 (人)		26	57	24	1
事業費	国 (千円)	—	—	—	—
	県 (千円)	—	—	—	—
	市 (千円)	3,000	6,000	—	—
	公 管 金 (千円)	—	—	—	—
	保 留 地 処 分 金 (千円)	14,360	61,958	66,102	236,000
	そ の 他 (千円)	840	557	6	—
	計 (千円)	18,200	68,515	66,108	236,000
施行前	公 共 用 地 (㎡)	423	1,661	707	5,903
	公 有 地 (㎡)	—	196	47	—
	民 有 地 (㎡)	21,180	50,055	20,590	77,172
	測 量 増 減 (㎡)	339	4,865	1,607	△ 1,806
	計 (㎡)	21,942	56,777	22,951	81,269
施行後	都 市 計 画 街 路 (m)	—	—	—	—
	区 画 街 路 (m)	678	1,827	737	2,072
	水 路 (m)	—	—	176	—
	公 園 (㎡)	658	1,754	693	2,615
	宅 地 (㎡)	14,292	38,313	13,578	33,172
	保 留 地 (㎡)	2,914	5,692	3,671	27,765
減歩率	公 共 減 歩 (%)	20.0	20.2	22.5	18.6
	保 留 地 減 歩 (%)	13.5	10.3	16.5	36.8
	合 算 (%)	33.5	30.5	39.0	55.4

土地区画整理事業概要 ③

事業名		桑山第二	桑山第三	桑山第四	北寺町北	備考
事業主体		(財)米沢市 開発公社	(財)米沢市 開発公社	(財)米沢市 開発公社	(財)米沢市開 発公社外7名	
事業年度		昭55～昭57	昭59	昭60～昭61	平1～平3	
面積 (ha)		15.9	5.0	1.2	1.5	
地権者 (人)		1	1	1	8	当初
事業費	国 (千円)	—	—	—	—	
	県 (千円)	—	—	—	—	
	市 (千円)	140,000	28,710	—	57,500	
	公管金 (千円)	—	—	—	—	
	保留地処分金 (千円)	544,600	166,890	51,980	69,533	
	その他の (千円)	—	—	—	267	
	計 (千円)	684,600	195,600	51,980	127,300	
施行前	公共用地 (㎡)	11,026	2,613	179	1,504	
	公有地 (㎡)	—	—	—	3,035	
	民有地 (㎡)	137,657	43,594	10,369	8,564	
	測量増減 (㎡)	10,458	3,782	1,753	1,674	
	計 (㎡)	159,141	49,989	12,301	14,777	
施行後	都市計画街路 (m)	—	—	—	—	橋梁含む
	区画街路 (m)	470	1,226	334	273	
	水路 (m)	163	268	66	135	
	公園 (㎡)	5,019	1,826	—	—	緑地含む
	宅地 (㎡)	61,424	21,966	5,029	10,461	
	保留地 (㎡)	53,870	14,504	4,520	2,281	
減歩率	公共減歩 (%)	22.1	23.0	21.2	4.2	
	保留地減歩 (%)	36.4	30.6	37.3	17.3	
	合 算 (%)	58.5	53.6	58.5	21.5	

景観形成事業

1 米沢市景観条例、米沢市景観計画

本市では、平成22年4月1日に景観法に基づく景観行政団体に移行し、本市独自の景観づくりを行うため「米沢市景観条例」を施行した。

また、平成22年6月14日に「米沢市景観計画」を決定し、同9月1日から施行している。なお、小野川地区を景観形成重点地区に指定するため、平成25年11月に改正した。

(1) 米沢市景観計画の概要

ア 景観形成の基本目標

歴史・文化の景観資源活用と美しい自然景観の保全・育成

イ 地域区分等

市内全域を景観計画区域に指定するとともに、市内を2つの地域に分け景観形成基準等を定めている。

景観形成地域 都市計画区域

自然景観保全地域 都市計画区域以外

また、重点的に景観誘導を行う地区を、地域指定とは別に景観形成重点地区として指定している。

松が岬公園周辺地区、米沢駅周辺地区、上杉家廟所周辺地区（平成22年6月14日指定）
小野川地区（平成26年2月1日指定）

(2) 景観重要建造物・景観重要樹木の指定

地域景観の核として維持、保全及び継承を図るため、景観法に基づく景観重要建造物・樹木を指定している。

ア 景観法第19条第1号に基づく景観重要建造物

米沢市景観重要建造物第1号 西屋旅館 [平成23年7月5日指定]

米沢市景観重要建造物第2号 笹野観音堂及び関連伽藍 [平成24年6月25日指定]

イ 景観法第28条第1項に基づく景観重要樹木

米沢市景観重要樹木第1号 万歳の松 [平成22年4月1日指定]

(3) 景観法に基づく届出状況（平成22年から景観法に基づく届出制度により景観誘導を行っている。）

年 度	平成30年度迄	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
届出件数	343	30	32	21	40	35	501
通知件数	48	2	3	1	2	3	59

※ 届出 景観法第16条第1項に基づく届出（民間事業者が行う行為）

通知 景観法第16条第5項に基づく通知（国の機関、地方公共団体が行う行為）

2 米沢市景観賞

この賞は、まちなみに調和し、まちの魅力を高める優れたデザインの建築物等やまちなみ景観への配慮が感じられる地域の活動を表彰する。

これまでの受賞数 [平成11年度（第1回）～令和元年度（第21回）]

現代部門：46件、残したい建物部門：29件、まちなみ部門：1件 合計：76件

過去5年間の表彰内容（※R2より休止中）

回数	年度	応募件数	受賞数	受 賞 建 築 物
第17回	H27	15	5	(現) レジデンスTOMO城南13、滝湯 (残) 粉名屋小太郎、堀内織物有限会社、永井長吉宅
第18回	H28	6	3	(現) レジデンスTOMO本町18、ufu uhu FARM (残) 株式会社 新田
第19回	H29	6	3	(現) レジデンスTOMO林泉寺14 (残) 古民家「孫太郎」、鷹山堂
第20回	H30	7	4	(現) 村正アルカディアオフィスビル・NECエンベデッド プロダクツ株式会社米沢事業所、cafe+gallery青田風 (残) 米沢興譲教会、日乃本帆布米沢本店
第21回	R1	3	3	(現) Little Cottage Garden Cafe、米沢市医師会館 (残) 山形屋染物店

※ 受賞建築物の所有者には、表彰状と銘板を贈呈。設計・施工・リノベーションの主体者には表彰状を贈呈。

※ (現) 現代部門、(残) 残したい建物部門

3 補助事業

良好な景観の形成を進めるため、補助事業を実施している。

(1) 米沢市景観形成推進事業

景観形成重点地区において、景観形成デザインガイドに基づく修景事業を推進するため、補助事業を実施している。

補助の内容：対象事業費の2分の1又は600千円（～H27は450千円）のいずれか低い額
これまでの実績 平成11年度～令和5年度 54件 20,663,000円

過去5年間の実績

年度	件数	補助金額（円）
R1	—	—
R2	3	1,213,000
R3	6	2,315,000
R4	4	1,743,000
R5	2	848,000

(2) 米沢市景観重要建造物等保存対策事業

景観重要建造物及び米沢市景観賞[残したい建物部門]受賞物件並びに都市計画区域内の歴史的建造物の維持修繕を支援するため、平成23年度から補助事業を実施している。

①景観法第19条第1項に基づく景観重要建造物

補助の内容：対象事業費の2分の1又は1,000千円のいずれか低い額
これまでの補助実績 3件 3,000,000円

年度	件数	補助金額（円）
H24	1	1,000,000
H27	1	1,000,000
R2	1	1,000,000

②米沢市景観賞[残したい建物部門]の受賞建造物及び都市計画区域内の築50年以上を経過した歴史的建造物

補助の内容：対象事業費の2分の1又は500千円（～H27は300千円）のいずれか低い額
これまでの補助実績 平成23年度～令和5年度 46件 13,198,000円

過去5年間の実績

年度	件数	補助金額（円）
R1	6	2,109,000
R2	6	2,203,000
R3	6	2,145,000
R4	6	1,618,000
R5	5	1,342,000

(3) 米沢市まちなみ整備推進事業

景観形成重点地区及び中心市街地活性化区域内において、黒板塀等の整備等、城下町らしいまちなみ景観を推進するため、平成28年度から補助事業を実施している。

黒板塀整備事業

補助の内容：対象事業費の2分の1又は300千円のいずれか低い額

年度	件数	補助金額（円）
H28	1	200,000
H29	2	600,000
H30	1	300,000

花と樹木におおわれたまちづくり計画

本計画は平成20年度に基本計画を策定し、概ね30か年を計画期間として「未来に残そう緑の米沢」をテーマにまちなかに花と樹木を積極的に植栽する計画である。

この取組により、花や緑におおわれた潤いのある城下町らしい風情のあるまちづくりを行い、市民自らが愛着を持ち、市民や観光客のまちなか歩きを促進するものである。

1 基本計画

(1) 策定年度 平成20年度

(2) 計画期間 概ね30か年

(3) 基本テーマ 「未来に残そう緑の米沢」

(4) 基本方針

〔市街地の緑化の推進〕

① 公共空間の緑化 ② 民有地の緑化 ③ 緑を増やすための考え方

〔市街地の緑の保全〕

① 花と樹木をまもる ② 景観の保全 ③ 緑の活用法について

〔市民意識の向上〕

① 緑の重要性について ② 意識高揚のために ③ 花と樹木に関する情報提供
④ 自立した市民・組織の確立

2 実施計画

基本計画に定める基本的事項に基づき、具体的な目標を設定し、効果的な事業実施と事業の進捗管理を行う。

(1) 策定年度 令和4年度

(2) 計画期間 令和4年度～令和13年度（第2期）

(3) 主な方針

① 協働での緑化活動の継続や、市民がより花と樹木に触れることができる場所への樹木植栽等を積極的に進める。

② 現在ある花や樹木を保全する取組を進める。

③ 積極的な情報提供に努め、緑化団体への支援と連携の拡充により協働推進体制の確立を目指す。

3 事業等の実施

① 県道南堀端町大町線の植樹帯への芝桜植栽（平成19年度）

② 県道米沢環状線（西部、愛宕地区）植樹帯への花植栽（平成20年度～令和5年度）
（平成21年度より南部地区で追加実施）

③ 県道板谷・米沢停車場線（松川地区）植樹帯への花植栽（平成24年度～令和5年度）

④ 公共施設等への樹木の植栽 1,843本（平成20年度～令和5年度）

⑤ 花と緑の活動支援事業 活動団体のべ 67団体（平成23年度～平成28年度）

3. 住 宅 対 策

市 営 住 宅

市営住宅の現況

(令和6年4月1日現在)

団地名	棟 数	戸 数	家 賃 (円)		団地名	棟 数	戸 数	家 賃 (円)	
			最 高	最 低				最 高	最 低
吾 妻 町	8	31	12,600	1,800	相 生 町	2	32	31,300	15,900
花 沢 町	1	4	11,200	5,700	窪 田 町	4	88	48,000	16,200
通 町	2	8	11,700	5,700	林 泉 寺	6	72	43,900	15,900
雲 雀 が 丘	8	32	18,000	2,900	太 田 町	8	114	50,600	20,200
塩 井 町	3	108	45,800	18,800	改 良 住 宅	3	73	3,000	—
金 池	6	126	24,900	9,300	計	51	688		

構造別分類

区 分	階 数	棟 数	戸 数	備 考
耐 火	5	4	138	
〃	4	11	216	
〃	4	3	73	改良住宅
〃	3	14	186	
準耐火	平屋	19	75	
合 計		51	688	

建築確認業務（県確は含まず）

年度	R1	2	3	4	5
確 認 申 請 件 数	328	283	313	277	260
道 路 位 置 指 定 件 数	3	2	2	4	2
検 査 済 証 交 付 件 数	328	245	310	261	240

令和5年度 確認件数内訳 建築物：255件 工作物：5件 (計画変更含まず)

高齢者向け優良賃貸住宅供給事業

* 高齢者向け優良賃貸住宅 4住宅 各1棟

メゾンデュモンド	耐火構造4階建（1－2階 高齢者向け）	10戸
光陽マンション	耐火構造4階建	19戸
いきいき館陽だまり	準耐火構造2階建	10戸
アメニティ福寿	準耐火構造平屋建	6戸

* 平成13年度から事業着手した、民間土地所有者等による高齢者向けの優良な賃貸住宅建設供給への補助事業で、高齢者の居住の安定確保を図るとともに、民間土地所有者等の事業促進も図る。

平成23年の法改正により、新規事業着手は行わず、現住宅への家賃補助を行う。

- 13年度1棟（高齢者向け10戸）が完成。14年度より供給開始
- 14年度1棟（高齢者向け11戸）が完成。15年度より供給開始
(うち1戸は16年度より供給開始)
- 15年度1棟（高齢者向け8戸）が完成。16年度より供給開始
- 18年度1棟（高齢者向け10戸）が完成。19年度より供給開始
- 19年度1棟（高齢者向け6戸）が完成。20年度より供給開始

4. 空 家 対 策

空き家対策事業の推進

空き家対策を総合的かつ計画的に進める「米沢市空家等対策計画」に基づき、「発生予防」、「適正な管理」、「利活用対策」、「管理不全空き家対策」の4本の柱を軸に、市民等の安全安心な生活環境を確保するため、関係団体と連携しながら、周知・啓発の取組や相談会等の開催、空き家・空き地バンクの運用、危険家屋の解体補助や空き家利活用補助を行う。

○米沢市の空き家の数（令和5年10月1日現在）：1, 614件

空き家の数の推移

平成24年11月1日	899件	（実態調査）
平成27年10月1日	678件	（解体届等による減少及び通報等による増加）
平成29年10月1日	1, 186件	（実態調査）
平成30年10月1日	1, 208件	（解体届等による減少及び通報等による増加）
令和元年10月1日	1, 165件	（解体届等による減少及び通報等による増加）
令和2年10月1日	1, 129件	（解体届等による減少及び通報等による増加）
令和3年10月1日	1, 169件	（解体届等による減少及び通報等による増加）
令和4年10月1日	1, 719件	（実態調査）
令和5年10月1日	1, 614件	（解体届等による減少及び通報等による増加）

令和5年度実績

○通報による対応件数

通報及び対応：62件（内雪に関する通報4件）

○指導等

法に基づく助言・指導：1件

条例に基づく助言・指導：8件

※条例・法に基づく勧告、法に基づく命令の実績は無し

○応急措置（市が緊急の場合に最低限の措置を実施）

委託：7件 6, 059, 900円

直営：3件

○略式代執行

実施件数：1件 5, 714, 500円

○不良住宅・特定空家等除却促進事業費補助金（不良住宅や特定空家等を除却する際の補助）

不良住宅・特定空家等除却支援事業：6件 5, 199, 000円

○空き家・空き地利活用支援事業補助金（空家等を利活用する際の補助）

家財片付け等支援事業：4件 726, 000円

隣接地取得支援事業：2件 1, 656, 000円

空き家改修支援事業：12件 7, 356, 000円

※改修の移住者は、5件

○相続財産清算人の申立て

申立件数：2件

○空き家相談会

8月 5日 宅建協会米沢支部主催空き家相談会に参加

○空き家・空き地バンク（平成30年11月1日より運用開始）

（市場流通が困難な空き家・空き地の所有者と利用希望者とのマッチング）

物件登録数：23件 累計 85件

利用登録数：42件 累計 278件

交渉成立数：16件 累計 45件

○空き家セミナー

10月 4日 西部コミュニティセンターにて開催 参加15名

10月 18日 南部コミュニティセンターにて開催 参加10名

11月 28日 南原コミュニティセンターにて開催 参加13名